

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回上越市地産地消推進会議

2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 上越市地産地消推進の店認定審査（非公開）
- (2) 令和2年度 地産地消推進事業報告（公開）
- (3) 令和3年度 地産地消推進事業について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和3年3月23日（火）午後2時から午後3時50分

4 開催場所

上越市役所 402 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

議事(1)については、「個人に関する事項」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：湯沢雅彦、勝島勝美、高橋道代、植村孝弘、小森茂、五十嵐紀文、
井上瑞枝、齊藤政明
- ・ 事務局：農政課 古澤課長、太田副課長、高橋係長、北山主任

8 発言の内容

（1）開会

【事務局：高橋係長】

- ・ 上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第13条第9項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 会議配布資料の確認。

（2）会長あいさつ

【植村会長】

- ・ 本日はお忙しい中、会議に出席いただき感謝申し上げます。季節も進み、1月の大雪があっ

たが、高田の積雪がゼロになったとの報道もあり、春も近づいているのかと思う。

- ・今年度は、コロナの関係が大きく影響した年になったが、まだまだ先行きが見えない中で、厳しい状況である。地産地消推進事業についても、観光面、飲食店などで大きく影響を受けた一年であったと思う。
- ・本日、地産地消推進の店認定審査の関係もあるが、次年度に向けた取組について、事業を通じ、可能な限り参加店舗が盛り上がり、上越製品の生産、消費が大きく拡大していけばと思う。皆様からの貴重なご意見をいただきながら進めていきたい。今日はよろしく願いしたい。

(3) 議事

【事務局：高橋係長】

- ・上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱により、会長から議事運営をお願いする。

【植村会長】

- ・しばらくの間、議長を務めさせていただく。

- ① 上越市地産地消推進の店認定審査（新規申請）（非公開）
- ② 上越市地産地消推進の店認定審査（認定の更新）（非公開）
- ③ 令和2年度 地産地消推進事業報告（公開）

【植村会長】

- ・次第の3(3) 令和2年度 地産地消推進事業報告について事務局から説明願いたい。

【事務局：北山主任】

- ・資料No.6により説明（説明省略）

【植村会長】

- ・今ほど事務局から説明があったが、各委員からご質問やご意見を伺いたい。
- ・それでは私から、地産地消推進キャンペーンについて、令和元年度から比べて応募が相当数増えたことはよかったと思う。スタンプラリーで複数店舗回った人は少なかったが、それはそれとして、前年から見ると、かなり良かったのではないかと思う。周知方法などの課題はあると思うが、いいキャンペーンなので、もう少し周知が進めばいいと思う。

【事務局：高橋係長】

- ・周知は本当に課題だと思っている。キャンペーンについては、フリーペーパーに広告を掲載したほか、市の公式LINEでもお知らせをした。市の公式LINEは、現在登録者数

が8千人ほどあり、それだけの発信力がある。やっている中でも、行き届いていないことを感じている。課題として次回に活かしていきたい。

【勝島委員】

- ・このキャンペーンで、景品の参加店舗共通商品券500円が当選した2人の方が来店してくれた。お店でどんな商品を取り扱っているかを宣伝する機会になった。キャンペーンは店の販促にもつなげていけると思う。

【事務局：北山主任】

- ・キャンペーンでは、景品を参加店舗共通商品券にすることで、景品当選者が再度参加店舗を利用してもらう仕掛けを作っている。参加店舗の皆様もこの機会をうまく利用していただきたい。
- ・今年度は、参加店舗共通商品券の利用期間が1月末までであったが、1月の大雪のためか、当選者の利用率が例年より低い状況にあった。

【湯沢委員】

- ・キャンペーンの景品について、市の負担分、参加店舗からの景品提供分があったと思うが、資料の中に記載はあるか。私も参加店舗として景品を提供したが、市の負担だけでなく、参加店舗からもある程度の負担を求めてもいいのではないかと思う。

【事務局：北山主任】

- ・後日改めて資料として委員の皆様にお示しする。

④ 令和3年度 地産地消推進事業報告について（公開）

【植村会長】

- ・それでは引き続き、次第の3(4) 令和3年度 地産地消推進事業について事務局から説明願いたい。

【事務局：北山主任】

- ・資料No.7により説明（説明省略）

【植村会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けたが、新規事業である「上越市地産地消推進の店(仮称)プレミアム認定店」事業については、事務局より時間を取って委員の皆様からご意見をいただきたいとのことであった。まずは、それ以外の項目で委員の皆様からご意見・ご質問を受けたい。

【井上委員】

- ・「健康づくりポイント事業」について、玄関先にステッカーなどが張り出されていれば、お客さんに話をするきっかけができる。お客さんで健康づくりに取り組んでいる人は多いが、面倒がって応募しない人が多い。大きくななくてもいいので、ステッカーなどが表に貼ってあれば、きっかけが作れる。
- ・「(仮称) プレミアム認定店」についてだが、「緑提灯」の企画を皆さんご存じか。「緑提灯」は全国区の実践で、5つの星の数を自分で決めることができる。初めて来たお客さんや転勤で来られた方は、「緑提灯」がお店を選ぶ選択肢になっている。「上越提灯」を作るなど、私たちお店側もそれなりの覚悟で、自分でグレードアップしていけば、星の数を増やすことができる。簡単に通りすぎりでも取り組んでいる店だと分かる仕組みはいい。

【湯沢委員】

- ・正直、私の店では、クレジットカードや「Go To Eat」などのステッカーを貼るところがないくらい多くて困っている。「緑提灯」についても、私の店は洋食店なので、店の雰囲気合わない。その店の入り口のデザイン的なこともあるので、そこは慎重に検討していかないといけない。

【勝島委員】

- ・「地産地消推進の店キャンペーン」、「健康づくりポイント事業」に対応するお店は、地産地消推進の店の中でも似てくると思う。ステッカーやのぼり旗は、何か統一できればいいと思う。お客さんも分からなくなってしまう。

【植村会長】

- ・PRの販促物を統一できないかということであるが、それはなかなか難しい話である。

【高橋委員】

- ・認定店になる条件として、キャンペーンに参加することを前提に話を進めたほうがいい。毎回、キャンペーンに参加するかしないかの選択肢が来ると、楽な方を選択し、やらないということになる。入るにはこういう条件が付くが、それだけ市でお店をPRしますということであればいいのではないか。
- ・地産地消推進の店全店がキャンペーンに参加していれば、お客さんとすれば、のぼり旗があればシールがなくても、キャンペーンに参加していることが分かる。

【勝島委員】

- ・現在の認定基準の必須条件だと「市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようと

する店」になっているが、「協力しなければいけない」になる。

- ・湯沢委員も言われたように、市だけでなく、参加店舗も負担する仕組みがあるといい。

【事務局：高橋係長】

- ・市としては、まず地産地消を推進するため、市でとれたものを売ってもらったり、食べてもらったりすることを広げるという意味から、キャンペーンは一つの手段として実施してきたことから、「参加しますか、参加しませんか」というところから入っていった。キャンペーンに参加してもらうことを条件にすると、またそこで認定基準が変わってくるが、「(仮称)プレミアム認定店」の認定条件にはなりえる。

【勝島委員】

- ・条件にキャンペーンの参加を加えると、毎年キャンペーンをしなければいけなくなる。

【事務局：高橋係長】

- ・キャンペーンも今は予算がついてやっているが、予算がなくなってしまえば、なかなかできないところもある。先ほど湯沢委員がおっしゃられたように、参加店舗からも少し負担をいただいてやる方法もある。現段階では協力もいただいているが、市の予算も大きなウエイトを占めており、ずっと継続していけるかも分からない。

【勝島委員】

- ・キャンペーンはいつから始めているか。

【事務局：北山主任】

- ・平成 27 年度からこの形で実施している。

【湯沢委員】

- ・食品衛生協会では、5 つ星制度を設けて、看板を作っている。作業は大変になるかと思うが、点数化して認定店であれば最低 1 つ星、そこから段階を踏んで、最後は 5 つ星というランク付けをする方法もある。

【勝島委員】

- ・食品衛生協会で行っている 5 つ星は、食品衛生協会に入っているか、食中毒保険に入っているか、害虫などの消毒を行っているか、手洗いをしっかりしているかなどがあって、次にプレミアムとしてもっとハードな基準がある。いわゆる差別化を対外的にコマーシャルしている。今回の「地産地消推進の店 (仮称) プレミアム認定店」も地産地消の取組をほかよりもやっていることを示すということによいか。

【事務局：北山主任】

- ・「地産地消推進の店（仮称）プレミアム認定店」の話になってきているので、ここから重点的にこの事業についてお聞きしていきたい。
- ・事業自体のご意見、認定基準、名称についてご意見をいただきたい。今回の新規事業は、一段上の基準を設けて、一層の地産地消を推進したいというものである。

【勝島委員】

- ・売上の何パーセントは地場産のものだとか。

【湯沢委員】

- ・事務局の素案では飲食店では6つのうち、5つが該当と書いてあるが、選択項目の7番は郷土料理の提供についての項目になっていて、洋食店やカフェなどは該当しなくなってしまう。11番のアンケート調査の項目は具体的な案を示さないと、この項目に該当する店舗はほとんどないと思う。
- ・資料7（別紙2）記載の事業目的のところに、食料自給率という言葉があるが、市単独での食料自給率は出ているのか。

【事務局：高橋係長】

- ・市単独の食料自給率は出ている。カロリーベースで106%である。上越市は米がメインであるため、100%で頭打ちしないということになると、お米だけで100%超えている。お米だけ食べて間に合うかという、そうではなく、国で出している食料自給率をベースに計算すると47%になる。

【湯沢委員】

- ・それをどのくらいまで向上させる計画か。

【事務局：高橋係長】

- ・10年後、市の中で50%に上げるよう農業政策を立てている。

【事務局：太田副課長】

- ・お米は頭打ちで計算しているため、園芸、畜産に力を入れていかないといけない。

【湯沢委員】

- ・自給率の問題からすると、昨日夕方、認定店ではないが、家の近くのスーパーへ行ったが、地場産品のコーナーがなくなっていた。前はほんの狭いコーナーではあったが、地場産コーナーがあった。野菜と魚を中心に見たが、上越産のものは一つもなかった。魚も糸魚川産のものが少しあったが、ヤリイカが筒石産だけで、一応エリアに入るが、これに含まれ

る地域のものは何一つない。自給率を高めるということになると、消費者が買えるようにしなくてはいけない。

- ・今は飲食店が中心であるが、小売店がどれだけ扱っているか、特に消費者はスーパーに買い物に行くことが圧倒的に多いと思うが、その中で売っていないのでは、当然買えないのであって、流通や販売の方をもっとテコ入れすることも考えていかなければならない。

【植村会長】

- ・JAの直売所の直売比率は、8割地元産であとは仕入れ品となっている。今年は秋から出荷が落ち、天候にも左右されるが、なかなか厳しい状況にある。雪の影響もあり、今年は前年割れしている。一方では、地元産の支持率は高い。量販する部分とスーパーに並ばないような商品に力を入れてやっている。

【湯沢委員】

- ・仕事をしている一般市民が仕事帰りに買い物をすることになると、地場産品がJAの直売所に集中しすぎて、他で買えない。このシステムを変えない限り、これはなかなか難しいと思う。

【植村会長】

- ・上越の場合は、雪が深く園芸が進んでこなかったところで、直売所自体には、大規模農家もあるが、個人的にやっている、小さい農家の出荷が多い。高齢化も進んではいるが、その辺で全体的な底上げを考えると課題は多い。
- ・上越青果さんでも地場産の取扱いは少ないか。

【小森委員】

- ・最盛期の10分の1以下である。規模の格差が大きく、市場出荷できる法人の農家があまりない。あとはリタイア農業の方が多く、直売所に持っていき、日々の売上を楽しみにされている方がほとんどである。上越野菜は特産野菜と伝統野菜があるが、特産野菜に関しては、それなりに量が取れているが、伝統野菜に関しては、量が非常に少なく、火が消えないようにしている状況。今、湯沢委員がおっしゃられたようなことはごもつともで、とにかく、上越野菜の問合せを受けても、どこの店で何を売っていると言えない状況で、JAの直売所に行けばということになる。スーパーのどこに何が売っているか言えない状況である。この時期だと、やっとならぬ地場の冬菜がでてきたぐらいで今一番物がないう時期。

【湯沢委員】

- ・スーパーは、地場産のものの取扱いが少ないのは、仕入れたくないのか、需要がないのか。

【小森委員】

- ・需要がないわけではない。スーパーにインショップがあれば並ぶだろうが、商量的にまとまったもの、例えば、カリフラワーを出荷するとなると、市内のスーパーに配ると、少なくとも日量で 100 ケースくらいないと店舗運営ができない状況がある。10 年くらい前はカリフラワーだけでも日量で 300 ケースくらい入ってきた。今、上越で量的に賄いきれるのは、トマト、キュウリ、枝豆くらいである。

【湯沢委員】

- ・数がまとまらないからそういったことになるのか。

【小森委員】

- ・小さい直売所で販売するのであれば、何とかなるが、市場でいろいろな店に全部配るといふことになると、扱う店と扱わない店はあるが、基幹店舗に配るとなると、それなりの量が必要で、同じ県内産でも下越、中越の産地から持ってくるような形になる。そうじゃいけないということで、J A と市で対策を講じている。ハウス栽培をやってきたが、今年は雪でだめになってしまった。それが一番痛い。

【湯沢委員】

- ・興味がある市民は多いと思う。市民がいつでも買える環境を作ることが大事だと思う。

【小森委員】

- ・地産地消は、どこでも買えるのが一つの魅力だろうし、金沢も京都も近くで買えることがメリットである。若手の生産者も徐々に出てきているので、何年かすると変わってくると思う。

【湯沢委員】

- ・私たちも J A の直売所に寄って帰って仕込みとなると、ランチ営業に間に合わない。結局、業者に持ってきてもらおうと、他県のも物が来てしまう。農家から直接買うことも難しい。

【齊藤委員】

- ・生産時期は、ハウス栽培以外は品種ごとに限られている。ピーク時になれば、無休で労働をせざるを得なくなる。管理していく上では難しい状況であると思う。
- ・それとマスが増えないと、流通に乗らない。各地域でやっている朝市等では個々の農家の方と一般のお客さんとで流通するため、数量も限られている。
- ・一番の問題は、安全な商品を買わなくてはいけないということで、生産履歴、農薬の使用状況、この辺は、ある程度責任のある小売の段階なら、仕入れる側としては、間違いのな

い商品を買らなくてはいけない義務があり、その辺も根深い問題がある。

- ・法人である程度の量がまとまって、かつJAを通して物流が行われるような地元の商品が増えていかないと、非常に難しいと思う。
- ・お店をされている方もJAの直売所を利用させてもらう。そのほかは、大手量販店になるかと思うが、全店で同じ量を扱うことになると、圧倒的に量が足りない。
- ・スーパーの原信さんとナルスさんに関しては、原信さんは長岡が地元で、ナルスさんは上越が地元であるため、地野菜の販売に取り組んだのは早い。インショップ型で始めたが、そこまでできるのには何年かかかった。品種の選択はできないが、生産者の方が自由に出荷し、自分で価格を設定している。お客さんが入る店舗は、回転率が高い。
- ・インショップ型でやっている店舗は、商品の出荷状況を見てスペースを確保している。

【植村会長】

- ・時間となったので、まとまりも見えていないが、委員の皆様からいただいたご意見を事業に反映していただくことでお願いしたい。

【高橋委員】

- ・「(仮称)プレミアム認定店」は、一回認定すると継続なのか、毎年更新なのか。

【事務局：太田副課長】

- ・そういったことも含めてご意見をいただきたい。

【五十嵐委員】

- ・落ちたり上がったりするほうがおもしろいと思う。

【勝島委員】

- ・認定するのは誰か。

【事務局：北山主任】

- ・この会議で審議いただきたい。

【高橋委員】

- ・必須項目のところでも、「地場産の食材を分かりやすく表示」といっても、和食店では口頭でお伝えすることが多く、表示となると必須ではないから該当しなくなる。選択項目が5つ該当しても、それは認定にならないということになる。私たちが認定するにあたって、甲乙の付け方が難しい。

【事務局：高橋係長】

- ・認定の基準については、あくまでもたたき台として示させていただいた。こちらも現場の

ことはよく分からないところがあり、いろいろな方のお話をお聞きし、認定期間など全部含めて決めていきたい。

- ・市としては、仮称ですが、プレミアム認定店そのものに皆さんが目指したいと思うものを作りたい。認定されていると、必然的にお客さんも行きたくなる仕組みを作りたいと考えている。現場でやっている方が感じているところの知恵をお借りしたい。

【植村会長】

- ・「(仮称)プレミアム認定店」事業については、事務局で素案を作成していただき、会議でお示しいただきたい。

【事務局：北山主任】

- ・先ほど、井上委員から「健康づくりポイント事業」のステッカーの話があったが、健康づくり推進課へ相談し、どんな表示方法がよいか検討させていただく。

【事務局：高橋係長】

- ・利用券をもらった人には利用できる店舗一覧が配られる。まずはそれを見てもらうことになる。

【植村会長】

- ・委員皆様のご意見は事務局でそれぞれ反映していただきたい。それでは進行を事務局にお返しする。

(4) その他

なし

(5) 閉会

【事務局：高橋係長】

- ・事務局から一点、連絡をさせていただく。本会議委員、皆様の任期が今年4月30日で2年間の任期満了を迎える。次期委員の選考に当たっては、改めて関係機関の皆様にご案内させていただきたくので、ご協力をお願いしたい。現委員の皆様におかれましては、任期まで、引き続きよろしくをお願いしたい。
- ・以上で、「令和2年度第2回上越市地産地消推進会議」を終了とする。

9 問合せ先

農林水産部農政課

TEL : 025-526-5111 (内線 1282)

E-mail : nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。